

2024年6月10日

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社 J P M C
代表取締役 社長執行役員 武藤 英明

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
大阪瑠璃株式会社
代表取締役 屋宮 貴之

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社 J P M C (以下「吸収合併存続会社」といいます。) 及び大阪瑠璃株式会社 (以下「吸収合併消滅会社」といいます。) は、吸収合併存続会社における取締役会の決議及び吸収合併消滅会社における取締役の決定を経て、2024年6月10日付で吸収合併契約書を締結し、2024年10月1日を効力発生日とする吸収合併 (以下「本合併」といいます。) を行うことを予定しております。

本合併を行うに際し、会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

なお、本合併は吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併となります。

1. 吸収合併契約

別添1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であるため、本合併に際して、合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度 (2023年1月1日～2023年12月31日) に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET) によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度 (2023年1月1日～2023年12月31日) に係る計算書類等は、別添2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

よって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

7. 上記1から6に掲げる事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

上記1から6に掲げる事項に変更が生じた場合には、ただちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社 JPMC（以下「甲」という。）と大阪琢磨株式会社（以下「乙」という。）は、両会社の合併（以下「本件合併」という。）に関して、次のとおり契約を締結する。

（吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併する。

2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 吸収合併存続会社

商号 株式会社 JPMC

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

乙 吸収合併消滅会社

商号 大阪琢磨株式会社

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

（株主に対する株式等の交付）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、吸収合併に際して株式等の交付は行わない。

（資本金及び準備金等）

第3条 本件合併による甲の資本金及び準備金等の額は、変動しないものとする。

（簡易合併、略式合併）

第4条 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

（合併の効力発生日）

第5条 本件合併の効力発生日は、2024年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、2024年9月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議のうえこれを実行する。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産または経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第9条 本契約は、本契約について必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

（本契約規定以外の事項）

第10条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2024年6月10日

甲 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社 J P M C
代表取締役 社長執行役員 武藤 英明



乙 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
大阪瑛瑯株式会社
代表取締役 屋宮 貴之



第84期 計算書類

自 2023年 1 月 1 日
至 2023年 12 月 31 日

大阪珪瑯株式会社

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	139,568	流動負債	63,609
預金	137,473	買掛金	6,377
売掛金	110	1年内返済予定の長期借入金	44,600
未収入金	772	未払金	2,318
前払費用	1,211	未払法人税等	9,375
固定資産	930,926	未払消費税等	939
有形固定資産	929,061	固定負債	717,641
建物	252,570	長期借入金	501,749
工具、器具及び備品	0	繰延税金負債	204,686
土地	666,535	長期預り敷金	11,205
建設仮勘定	9,956	負債合計	781,251
無形固定資産	138	純 資 産 の 部	
電話加入権	138	株主資本	289,242
投資その他の資産	1,726	資本金	10,000
出資金	10	利益剰余金	279,242
長期前払費用	1,716	その他利益剰余金	279,242
		繰越利益剰余金	279,242
		純 資 産 合 計	289,242
資 産 合 計	1,070,494	負債及び純資産合計	1,070,494

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		144,249
売上原価		61,246
売上総利益		83,002
販売費及び一般管理費		5,495
営業利益		77,507
営業外収益		
受取利息	1	
受取手数料	296	
雑収入	3	300
営業外費用		
支払利息	1,026	1,026
経常利益		76,780
税引前当期純利益		76,780
法人税、住民税及び事業税	23,933	
法人税等調整額	1,706	25,640
当期純利益		51,140

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	228,102	228,102	238,102	238,102
当期変動額					
当期純利益		51,140	51,140	51,140	51,140
当期変動額合計	-	51,140	51,140	51,140	51,140
当期末残高	10,000	279,242	279,242	289,242	289,242

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

工具、器具及び備品 6年～8年

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

二 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債務 50,765千円

長期金銭債務 501,749千円

三 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（支出分） 12,111千円

営業取引以外（支出分） 1,026千円

四 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式数

普通株式 200,000株

五 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,446円21銭

1株当たり当期純利益金額 255円70銭